

新旧対照表

○地方独立行政法人神奈川県立病院機構 令和5年度 業務実績評価書（案）

新	旧	備考																																								
<p>修正① P 2 2 全体評価 (項目別評価の結果)</p> <p>(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」 小項目33項目中16項目で年度計画を達成し、また、<u>10項目</u>で年度計画を概ね達成した。一方で、<u>5項目</u>は年度計画を下回っており、また、2項目で年度計画を大幅に下回っており、改善の余地があるが、大項目評価としては総合的に判断してB評価（中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある）が妥当であると判断した。</p>	<p>P 2 2 全体評価 (項目別評価の結果)</p> <p>(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」 小項目33項目中16項目で年度計画を達成し、また、<u>9項目</u>で年度計画を概ね達成した。一方で、<u>6項目</u>は年度計画を下回っており、また、2項目で年度計画を大幅に下回っており、改善の余地があるが、大項目評価としては総合的に判断してB評価（中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある）が妥当であると判断した。</p>	<p>第2回評価委員会での鈴木委員から頂戴した意見を受けて、小項目5について、小児専門医療の実績を重視して、評価をC評価からB評価へ修正しました。 そのため、評価の変更を反映して項目数の修正をしています。</p>																																								
<p>修正② P 2 (業務実績の検証) 構成の変更（文言に変更はありません）</p>	<p>旧P 3 (業務実績の検証)</p>	<p>構成上、「業務実績の検証」と「評価結果一覧」を入れ替えた方が分かりやすいため、順番を入れ替えました。</p>																																								
<p>修正③ P 3 (評価結果一覧) 項目別評価欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>評価</th> <th>小項目評価</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</td> <td rowspan="5">B 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。</td> <td>S</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td><u>10</u></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>項目数計</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	評価	小項目評価	項目数	1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。	S	0	A	16	B	<u>10</u>	C	<u>5</u>	D	2	項目数計			33	<p>P 3 (評価結果一覧) 項目別評価欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>評価</th> <th>小項目評価</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</td> <td rowspan="5">B 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。</td> <td>S</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td><u>9</u></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>6</u></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>項目数計</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	評価	小項目評価	項目数	1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。	S	0	A	16	B	<u>9</u>	C	<u>6</u>	D	2	項目数計			33	<p>修正①に同じ。</p>
大項目	評価	小項目評価	項目数																																							
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。	S	0																																							
		A	16																																							
		B	<u>10</u>																																							
		C	<u>5</u>																																							
		D	2																																							
項目数計			33																																							
大項目	評価	小項目評価	項目数																																							
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B 中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。	S	0																																							
		A	16																																							
		B	<u>9</u>																																							
		C	<u>6</u>																																							
		D	2																																							
項目数計			33																																							

新	旧	備考
<p>修正④</p> <p>P 5</p> <p>3 大項目評価</p> <p>(1)大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」 (評価結果と判断理由)</p> <p>「質の高い医療の提供」、「質の高い医療を提供するための基盤整備」、「患者や家族、地域から信頼される医療の提供」及び「県の施策との連携」の4つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目33項目中16項目で年度計画を達成し、また、<u>10項目</u>で年度計画を概ね達成した。一方で、<u>7項目</u>は年度計画を下回っており、改善の余地があるため、大項目評価としては総合的に判断してB評価が妥当であると判断した。</p>	<p>P 5</p> <p>3 大項目評価</p> <p>(1)大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」 (評価結果と判断理由)</p> <p>「質の高い医療の提供」、「質の高い医療を提供するための基盤整備」、「患者や家族、地域から信頼される医療の提供」及び「県の施策との連携」の4つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目33項目中16項目で年度計画を達成し、また、<u>9項目</u>で年度計画を概ね達成した。一方で、<u>8項目</u>は年度計画を下回っており、改善の余地があるため、大項目評価としては総合的に判断してB評価が妥当であると判断した。</p>	<p>修正①に同じ。</p>
<p>修正⑤</p> <p>P 5</p> <p>(小項目評価の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を達成している主な事項 (A評価) <p>足柄上病院における質の高い医療の提供【<u>感染症医療・災害時医療</u>】(小項目2)については、能登半島地震にあたって、令和6年1月11日から18日まで、DMATを派遣した。</p> <p>精神医療センターにおける質の高い医療の提供【<u>精神科救急医療・災害時医療</u>】(小項目8)については、県の精神科救急システムの基幹病院として多くの救急患者を受け入れるとともに、能登半島地震では、DPATを派遣した。</p>	<p>P 5</p> <p>(小項目評価の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を達成している主な事項 (A評価) <p>足柄上病院における質の高い医療の提供【<u>感染症医療・災害医療</u>】(小項目2)については、能登半島地震にあたって、令和6年1月11日から18日まで、DMATを派遣した。</p> <p>精神医療センターにおける質の高い医療の提供【<u>精神科救急医療・災害医療</u>】(小項目8)については、県の精神科救急システムの基幹病院として多くの救急患者を受け入れるとともに、能登半島地震では、DPATを派遣した。</p>	<p>表記に誤りがあったため、修正しました。</p>
<p>修正⑥</p> <p>P 6</p> <p>(小項目評価の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を下回っており改善の余地がある事項 (C評価、D評価) <p>臨床研究の推進(小項目24)について、治験や英語論文件数で目標値を大きく下回っているものがあり、<u>また、県</u></p>	<p>P 6</p> <p>(小項目評価の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を下回っており改善の余地がある事項 (C評価、D評価) <p>臨床研究の推進(小項目24)について、治験や英語論文件数で目標値を大きく下回っているものがあり、<u>取組をよ</u></p>	<p>7月に開催された県議会の厚生常任委員会で、県立病院で行われている研究が、どのような研究で、どのような形で県民に還元されるのかが分かりづらいとの指摘がありましたので、その点について追記しました。</p>

新	旧	備考
<p>民に効果がどのように還元されているかが分かりづらいなど、取組をより推進していかなければならないところがあることから、総合的に判断した結果、C評価とした。</p>	<p>り推進していかなければならないところがあることから、総合的に判断した結果、C評価とした。</p>	
<p>修正⑦ P 6 (小項目評価の主な内容) ・病院機構の自己評価との相違等が認められた主な事項(削除)</p>	<p>P 6 (小項目評価の主な内容) ・病院機構の自己評価との相違等が認められた主な事項 <u>こども医療センターにおける質の高い医療の提供【小児専門医療・救急医療等】</u> (小項目5)については、<u>難易度の高い手術を多く実施したこと、小児がん拠点病院として集学的治療を実施したこと、小児三次救急医療機関として重症患者の積極的な受け入れを行ったこと</u>などから自己評価をB評価としているが、<u>県評価においては、令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事故に係る外部調査委員会からの患者安全確保のための提言を実施するため、体制整備や重大事故発生時の対応の見直し等を推進する必要があることから、総合的に判断した結果、C評価とした。</u></p>	<p>小項目5の評価をC評価からB評価へ変更したことにより、病院機構の事項評価と県評価が一致したため、小項目5についての記載を削除しました。</p>
<p>修正⑧ P 7 (2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」 (小項目評価の内容) 適正な業務の確保 (小項目34) については、令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事故に係る外部調査委員会からの提言を受けて、<u>内部統制の強化</u>について取り組む必要があるため、改善の余地があると判断し、自己評価と同様C評価とした。</p>	<p>P 8 (2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」 (小項目評価の内容) 適正な業務の確保 (小項目34) については、令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事故に係る外部調査委員会からの提言を受けて、<u>内部統制について実施に向けて</u>取り組む必要があるため、改善の余地があると判断し、自己評価と同様C評価とした。</p>	<p>表現を他の個所に合わせるため、修正しました。</p>
<p>修正⑨ P 8 (3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」 (小項目評価の内容)</p>	<p>P 8 (3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」 (小項目評価の内容)</p>	<p>表現を他の項目と合わせるため、修正しました。</p>

新	旧	備考
<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（小項目37）については、総損益が、コロナ関連補助金の大幅な減により△20億9,200万円となり、資金収支が7億2,000万円の減となっていることから、総合的に判断した結果、自己評価と同様D評価とする。</p>	<p>総損益が、コロナ関連補助金の大幅な減により△20億9,200万円となり、資金収支が7億2,000万円の減となっていることから、総合的に判断した結果、自己評価と同様D評価とする。</p>	
<p>修正⑩ P 9 (4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」 (小項目評価の内容) 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41）については、アクションプランに基づく修繕や、足柄上病院の再整備にかかる実施設計等について、計画に基づき着実に進めていることを評価し、自己評価と同様にA評価とした。</p>	<p>P 9 (4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」 (小項目評価の内容) 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41）については、<u>目標値の設定はないものの</u>、アクションプランに基づく修繕や、足柄上病院の再整備にかかる実施設計等について、計画に基づき着実に進めていることを評価し、自己評価と同様にA評価とした。</p>	<p>ほかにも目標値の設定がない項目があるにもかかわらず、この個所のみ「目標値の設定がないものの」との記載がありますが、特に強調したい趣旨ではありませんので、削除しました。</p>
<p>修正⑪ P 9 4 評価委員会からの意見、指摘等 (4) 各委員からの主な意見 <令和6年7月19日（金）開催時> 小項目5（質の高い医療の提供 こども医療センター【小児専門医療・救急医療等】） 県評価案のC評価について ・ 医療的ケア児への対応については、レスパイトケアの受入れと並行して進めており、対応が遅れているということはないということであれば、ここはB評価でよいのではないかと。 小項目6（質の高い医療の提供 こども医療センター【緩和ケア・相談支援】） 県評価案のA評価について ・ もう少し地域連携を進め、地域を支えてほしいことから、機構自己評価のS評価ではなく県評価案のA評価でよいのではないかと。 小項目37（財務内容の改善に関する目標を達成するため</p>	<p>P10 4 評価委員会からの意見、指摘等 (4) 各委員からの主な意見 (新規)</p>	<p>令和6年7月19日（金）開催の評価委員会で御意見を頂戴したものについて、記載しました。御発言の趣旨と相違ないか、ご確認いただけますと幸いです。</p> <p>小項目5については、鈴木委員と長野委員から御意見を頂戴しました。 今回、鈴木委員の意見を反映する形で、こども医療センターの小児専門医療の実績を評価する形で、評価をC評価からB評価へ変更しました。 また、長野委員の「昨年の議論では、機構から県に対する報告が遅かったとの指摘があった」とことについての御意見は、こども医療センターだけでなく、病院機構全体のガバナンス（小項目34）に対して反映させるべきものと考えましたので、今回、意見としては記載しませんでした。なお、同小項目も県評価案はC評</p>

新	旧	備考
<p>とるべき措置) 小項目評価の構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 小項目36「収益の確保及び費用の節減」については、小項目37「財務内容に関する事項」の中で、セットで評価した方がよいのではないか。 		<p>価としておりますので、評価はそのままとしております。</p>
<p>修正⑫ P10 (5) 委員の意見を受けて評価を変更した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 小項目5（質の高い医療の提供　こども医療センター【小児専門医療・救急医療等】）について、委員の意見を受けて、C評価からB評価へ変更した。 	<p>P10 (5) 委員の意見を受けて評価を変更した項目 （新規）</p>	<p>「各委員からの主な意見」を受けて、それを反映したか否かが分かりづらいので、左記の記載を追加しました。</p>